

編集：日本弁護士連合会  
国際室

## 国際室ページのご案内

国際室では、会員向けの情報発信に努めています。日弁連ホームページに新しく「国際室ページ」ができました。ホームページから、→委員会活動→国際人権・国際交流のための活動→国際室と進んでアクセスして下さい。国際室たより・海外法曹だよりのバックナンバー、IBA・ローエイシア・ICB関係情報、留学制度、国際機関就職支援コーナーなどを掲載しています。是非ご活用下さい。また、にちべんれん・めーるまがじんでも、「国際室からのお知らせ最新情報」コーナーで新しい情報を流しています。

# 国際刑事法セミナー開催!

5月18日から20日にかけて、国際刑事法セミナーとその関連イベントが、弁護士会館2階クレオほかで開かれました。本セミナーは、日弁連、国際刑事裁判所(ICC)において活動する弁護士を代表として設立された国際刑事弁護士会(ICB)、アジア・太平洋地域の法曹団体及び法律家の団体であるLAWASIA(共に日弁連は団体加盟)が共催したものです。本セミナーの直前の4月27日には、国際刑事裁判所協力法案が国会を通過し、本セミナーは、今年中には国際刑事裁判所ローマ規程への日本の加入が確実になった直後という重要な時期に開催されました。

ICCは、人道に対する罪、戦争犯罪、集団殺害犯罪など重大な個人の国際犯罪を裁くことを目的として、国際刑事裁判所に関するローマ規程の発効により、2002年に設立されました。日弁連は、重大な人権侵害行為につき責任ある者に対して刑事司法と正義を適用し、もって不処罰と残虐行為の繰り返しや暴力と報復の連鎖を断ち切るというICCの役割の重要性に鑑み、ローマ規程発効前からICCへの日本の積極的参加を求める決議を出すなど、ICCを支持してきました。しかしながら、アジア太平洋地域においては、ローマ規程に加盟する国も少数に留まるなど、ICCへの関与や関心は活発とは言えない状況にあります。そこで、本セミナーは、アジア太平洋地域における弁護士会や弁護士において、ICCについての関心を高めることをその主要な目的として開催したものです。

本セミナーには、ICCから韓国出身のSang Hyun-Song判事を含む4名のゲストを招き、また、国際刑事、国内刑事の専門家を国内外からスピーカーとして迎えました。本セミナーが行われた19日には、約150名の参加者を得て、国際刑事手続、国内刑事手続双方に関し、刑事手続における弁護側と検察・訴

追側の武器対等の原則及び被害者の地位につき、専門家からの考察と質疑応答が行われました。各国の叡智を絞って探査されるに至ったICCの手続において、取調べ過程への弁護人の立ち会いや録画・録音が実現していること、被害者の被害回復のための被害者信託基金が設置されたことなどが紹介され、また、オーストラリア、香港、韓国、中国、インドなど各国の最新の状況についても報告がなされました。武器対等の原則、被害者の地位のいずれも、現在日本の刑事手続においては重大なテーマになっているところであり、日本における刑事手続のさらなる検討への貴重な資料となったのではないかと考えます。加えて、昼食時には、東ティモールを例にとり、平和構築における司法と弁護士の役割についてのセミナーも開かれました。

セミナーに関連したイベントとして、18日には、ICBの理事会とともに、アジア太平洋地域のバー・リーダー、ICC、ICBとの間で会合が開かれました。オーストラリア、韓国、ネパール、カンボジア、日本の弁護士会からスピーカーが出席し、各国におけるICCやICCが取り扱う問題についての取り組みや状況について意見を交わしました。また、5月20日には、ICBの主催により国

際刑事法トレーニングが開かれました。国際刑事法の専門家による同トレーニングには、アジアや国内の若手弁護士、さらには法科大学院生も多数参加し、国際刑事裁判、国際刑事弁護に対する関心が高まっていることを示すものとなりました。

さらに、18日にはクレオにて日弁連主催のレセプションが、19日にはカナダ大使館にて有志の弁護士主催によるレセプションが行われ、国際、国内それぞれにおいて活動する刑事弁護士が交流し、その経験や意見を交換する機会を持ちました。

なお、本セミナー及び国際刑事裁判所については、自由と正義8月号において特集予定ですので、そちらもぜひご覧ください。  
(鈴木)

## rnational Criminal Bar Council Meeting & Seminar on International Criminal Law with ASIA/PACIFIC Bars

18-19 May 2007, International Criminal Bar / LAWASIA / Japan Federation of Bar Associations



国際刑事法セミナー

## 2008年留学制度

日弁連の米国ロースクールへの客員研究員推薦留学制度は、国際化する公益活動に携わる弁護士の海外留学を促進するために、1998年度からニューヨーク大学(NYU)に、2000年度からカリフォルニア大学バークレー校(UCB)に、各大学と留学受入体制に関する協定を結んだ日弁連が、各年度1名ないし2名の留学生を推薦派遣してきた。今年度から、これら2大学に加えて、イリノイ大学(UIUC)も、日弁連との協定を結び、推薦留学の対象大学として加えられた。今年度も、昨年度に続き留学制度説明

会を4月26日の午後6時から行った。そこでは、留学制度の概要説明を行うとともに、本制度によりNYUに留学した北村聰子会員とUCBに留学した池永知樹会員による報告がなされ、UIUCについては、同大学ロースクールへの留学経験がある加藤公司会員による紹介がなされた。本年度の応募締切日は、8月31日(消印有効)である。留学制度の募集要領の詳細は、日弁連ホームページに掲載されており、留学説明会のビデオ(CD-ROM)は国際課で貸し出しを行っているので、説明会に参加されなかった

方で関心のある方は、是非ご覧になっていただきたい。NYUについては、制度開始から10年目を迎え、本留学制度のOB会が発足した。今後は、本留学制度を継続・発展させるために、OB会の活動を中心に、各大学研究者との紐帯を強化していくとしているところである。本制度の対象となる弁護士は、日弁連および単位会が現在取り組んでいる広い意味での人権活動や国際協力、国際貢献活動を含む弁護士会活動に携わっている弁護士、例えば、人権擁護・消費者・環境・女性・障害者・司法制度・刑事司法・少年司法・情報公開・国際人権等と社会との諸問題、国際司法支援等の国際協力にかかわる課題等、公益的な活動に取り組んでいる弁護士である。多くの方がこの制度を利用して海外留学されることを願っている。  
(太田)

## IBA関連(IBA途上国弁護士会支援プロジェクト/IBA中間大会/IBAシンガポール大会広報)

2007年5月16日から19日まで、クロアチアのザグレブで、国際法曹協会(International Bar Association)(IBA)の第2回バーリーダーズ会議及び中間大会(理事会その他各部門・委員会の会議)が行われ、吉川精一IBA理事ほか5名の日弁連代表団が参加した。バーリーダーズ会議には、法の支配の推進のための弁護士会の役割、弁護士に対する自主規制、若手法曹に対する研修、苦情処理、弁護士会の国際活動についてのセッションが行われ、世界各地から弁護士会の執行部・事務局職員等が参加した。今回、日弁連は、バーリーダーズ大会の「弁護士会の国際活動」のセッション、及び、理事会において、「シンガポール・プログラム」の開催について報告を行った。「シンガポール

・プログラム」とは、アジアを中心とし中東・アフリカを加えた途上国弁護士会の執行部及び若手活動家弁護士1ヶ国最大2名合計30名をIBAシンガポール大会(今年10月)に招請し、IBA大会の弁護士会運営・活動等に関するセッション、法の支配シンポジウムへの参加、シンガポール弁護士会訪問や同国の法律扶助についての研修、参加者向けの総括セッションでの議論を通して得た成果を自国での弁護士会活動強化に役立ててもらおうという企画である。当会会員でIBA事務総長の川村明弁護士の提唱により、IBA、日弁連、JICA、シンガポール弁護士会の4者の共催で行うこととなった。ポンボIBA新会長(今年1月～)は、4月に日弁連に来会して松本新太郎副

会長らと懇談し、シンガポール・プログラムの企画実行への日弁連の協力に対し謝辞を述べると共に、「今年はIBAにとってアジアの年」、事務総長ほかIBAの各部門の要職に人材を輩出している日弁連と手を携え、途上国弁護士会支援その他、両団体の会員のために役に立つ活動をこれからも協力してやっていきたいと述べた。IBAシンガポール大会は、16年ぶりのアジアでのIBA大会である。日本からも、多くの弁護士が参加され、多様なセッションで知識を磨き、世界中から集まる3000人以上の弁護士、弁護士会の代表と交流して世界の息吹を感じられると良いと思う。

(大谷)

## ABAとの友好協定締結／マティス会長来日

日弁連と米国法曹協会(American Bar Association)(ABA)は、両国弁護士間の親交と交流および法律情報や資料の交換を促進することを目的として、2006年10月26日に友好協定書を締結した。日弁連は、執行部としては、2002年8月に本林会長(当時)がABA年次総会に出席して以来毎年会長代行を年次総会に派遣してきた。その間、随時情報交換や意見交換を行ってきたが、2005年12月の意見交換時にグレコ会長(当時)から協力関係を具体化した覚書締結の提案がなされたことが契機となって、今回の友好協定の締結に至ったものである。その後、昨年8月のABA年次総会で選出され、本友好協定書に調印したカレン・マティス会長から、日弁連を

訪問して意見交換を行いたいとの申し入れがあり、本年2月22日に、友好協定締結祝福を兼ねて平山会長と面談した後、3時間ほど執行部と意見交換を行った。冒頭に、明賀事務総長およびマティス会長からそれぞれ日弁連とABAの活動に関して紹介があった。ABAの活動としては、特に、人身売買や荒廃する青少年問題への取り組み、また今後10年間に40万人が引退すると言わされている米国弁護士の引退後のプロボノ活動の奨励といった話が興味深いものであった。ゲートキーパー問題に関しては、主に松坂副会長から、日弁連の精力的な立法過程での反対により日本では弁護士が疑わしい取引の報告義務から免れたことの報告、しかしFATFの審査が今秋に

もあるために日弁連とABA間で情報交換及び連携協力関係を強化していく必要があるとの提案ならびに米国におけるゲートキーパー問題に関するいくつかの質問がなされ、マティス会長から、これらの質問に対する回答とともに、この問題に関する一層の協力関係を構築していくべきであるとのステートメントが表明された。今後は、ゲートキーパー問題のみならず、各分野における両国弁護士間の友好関係が深まることを願ってやまない。



(太田) マティス会長来日

## LAWASIA関連(ローエイシア香港大会/ローエイシアスポーツ法シンポジウム広報)

### <ローエイシア香港大会(6月5日～8日)>

ローエイシアは、アジア及び太平洋地域の法曹団体及び法律家が会員となる国際法曹団体で2年に1度域内で大会を開いている。6月5日から8日まで香港国際コンベンションセンターでローエイシア香港大会が開催された。本大会では、仲裁・調停、強制執行、金融法、刑事法、労働法、マネーロンダリング規制、行政法、憲法、IP法、会社法、家族法、WTO－アンチ・ダンピング、法曹教育、環境法、法の支配に対する脅威(フィジー、ネパール及びパ

キスタンの状況)等、合計36の分科会が開催され、それぞれ数名の発表者・コメンテーターが登壇し、会場からの質問・意見をあわせ活発な議論が展開された。日本からも多数の弁護士が参加し、そのうち数名は発表者・コメンテーターとして登壇した。来年からは、大会が毎年開催されることとなっている。

### <スポーツ法シンポジウム(11月21日・22日クレオ)>

ローエイシア、日本ローエイシア友好協会及び日弁連は11月21日・22日クレオでスポーツ法シンポジウムを開催する。同シンポジウムは、2008年北京オ

リンピックを控え、東アジア地域で、スポーツ法上の商業的権利の実態を解明し、かつスポーツ仲裁等の紛争処理方法について検討することを企図するものである。経済界から多数の参加者が見込まれるとともに、ローエイシアや中国法学会関係者をはじめアジア太平洋地域とりわけ東アジアから多数の弁護士が参加することが見込まれる。スポーツ法をめぐる現在の議論状況に興味のある会員の参加をお待ちしております。詳細は日弁連ホームページを参照下さい。

(宮家)

## 2006年10月～2007年5月

## 表敬訪問・懇談

### 中国雲南省判事

中国雲南省高級人民法院副院长を団長とする裁判官15名が当連合会を訪問した。平山会長と明賀事務総長からの歓迎挨拶の後、国際室から当連合会の概要、司法制度改革等について説明し、質疑応答が行われた。

### ドイツ判事

ドイツ・ゼーリングンシュタット区裁判所のヨルク・ウィッヒヒ裁判官が当連合会を訪問し、日本の司法制度一般に関する研修を受けた。国際室から当連合会の概要について、法曹養成対策室から日本の法曹養成について、それぞれ説明した後、質疑応答、懇談が行われた。

### 前駐日ドイツ大使

ヘンリク・シュミーゲロー前駐日ドイツ大使が当連合会を訪問した。平山会長からの歓迎挨拶の後、法整備支援について国際室嘱託、国際交流委員会副委員長・幹事と懇談した。

### ICC(国際刑事裁判所)判事

国際刑事裁判所のハンス・ペーター・カウル判事が当連合会を訪問した。平山会長の挨拶とカウル判事の挨拶の後、日本の国際刑事裁判所規程加入について懇談した。伊藤副会長、東澤靖ICB理事、国際室嘱託等が対応した。

### アイルランド共和国国会議員

アイルランド共和国の国会議員で、司法・防衛・平等・女性の権利に関する両院委員会委員長を含む7名が、当連合会を訪問した。平山会長からの歓迎挨拶の後、日本の司法制度改革全般について懇談が

行われた。

### 中国最高人民法院裁判官

2006年12月11日

中国最高人民法院の裁判官8名を含む司法改革方針論訪日団が当連合会を訪問した。平山会長・明賀事務総長を表敬訪問した後、飯田副会長、国際室嘱託、国際交流委員会委員・幹事が出席して、日本の司法改革に関する質疑応答・意見交換を行った。

### 中国浙江省律師協会

2006年12月12日

中国浙江省律師協会の副会長を含む律師12名が当連合会を訪問し、平山会長・大谷国際室長と懇談した。

### モンゴル弁護士会会長

2007年1月22日

モンゴル弁護士会のプレムニヤム会長を含む4名が、独立行政法人国際協力機構(JICA)の弁護士会運営研修のため当連合会を訪問し、研修終了後、平山会長・大谷国際室長と懇談した。

### カンボジア王国司法大臣

2007年1月24日

カンボジア王国司法大臣のアン・ウォン・ワッタナ氏ほか2名が当連合会を訪問した。会長室で平山会長と懇談した後、国際交流委員会・国際人権問題委員会・国際室との意見交換が行われた。

### ABA(米国法曹協会)会長

2007年2月22日

ABAの新会長カレン・マティス氏とアジア法ニアシアチブディレクターのリサ・ディッキーソン氏が当連合会を訪問した。会長室で平山会長と懇談した後、松坂副会長・木村副会長・奈良副会長・明賀事務総長ほか執行部・国際室・関連委員会との意見交換が行われた。

### モンゴル裁判官・弁護士

2007年2月26日

当連合会が独立行政法人国際協力機構(JICA)から委託を受けて実施したモンゴル法整備支援調査研修のため来日したモンゴルの裁判官・弁護士ほか計12名が、当連合会を訪問し、吉岡副会長・国際室嘱託と懇談した。

### 韓国裁判官

2007年3月8日

韓国国会法制司法委員長を始めとする13名が当連合会を訪問した。会長室で平山会長と懇談した後、法科大学院制度や裁判員制度などについて、関係委員会・室との意見交換が行なわれた。

### シカゴ弁護士会会長

2007年3月27日

東京弁護士会との友好協定締結のために来日したシカゴ弁護士会会長のケビン・ダーキン氏が当連合会を訪問し、会長室で平山会長と懇談した。

### 中国法学会代表団

2007年4月19日

中国法学会副会長の宗樹涛副会長ほか合計17名の代表団が当連合会を訪問し、平山会長・明賀事務総長・国際室と懇談した。

### 上海市律師協会代表団

2007年4月19日

第一東京弁護士会とのジョイントセミナーのために来日した上海市律師協会のルー・ホンビン会長ほか5名が当連合会を訪問し、平山会長・明賀事務総長と懇談した。

### 国際法曹協会会長

2007年4月26日

IBA(国際法曹協会)のフェルナンド・ポンボ会長が、同協会の川村明事務総長と共に当連合会を訪問し、松本副会長・明賀事務総長・出井事務次長・国際室と懇談した。

### LAWASIA会長

2007年5月18日

LAWASIAのマー・ウェンクワイ会長とゴードン・ヒューズ元会長、ジャネット・ネヴィル事務総長、ネパール弁護士会のマイナリ会長が当連合会を訪問し、平山会長・細田副会長・内田晴康LAWASIA理事、国際室と懇談した。